

「世界で最も美しい湾クラブ」ロゴマーク等の活用について



「世界で最も美しい湾クラブ」の名称及びロゴマークについては、湾クラブとしての活動にとどまらず、次のように広く駿河湾に関する活動、施設、商品に活用していきます。

①湾クラブ加盟湾としての活動に利用

【例】駿河湾の啓発パンフレット、ポスター、ホームページでの使用。

②駿河湾に関連する事業・施設での利用

【例】フェリー運航会社のポスターやホームページでの使用。

駿河湾に関するイベントの冠や広告での使用。

観光パンフレットでの使用。

③駿河湾に関連した商品に利用

【例】食品、ノベルティグッズの作成。観光商品での使用。

「世界で最も美しい湾クラブ」の名称及びロゴマークの使用方法

○当名称及びロゴマークは、下記の目的のために使用できます。

- (1) 駿河湾の持つ世界的な魅力を、静岡県内外に向けて発信する。
- (2) 駿河湾に関連した事業や商品に利用して、駿河湾のイメージアップを図る。

ロゴマークを使用する場合は、使用目的や利用方法等がわかる資料を静岡県経済産業部新産業集積課に提出の上、使用の承認を受けてください。

○使用上の注意事項

- ・ ロゴマークの加工（変形やトリミング、色の変更等）は行わないでください。
- ・ 使用にあたっては、駿河湾が湾クラブに加盟していることが分かる表記と併せて使用してください。また、加盟決定や加盟記念等加盟自体を謳うことは問題ありませんが、「公式（県公認）」や「関連商品」といった文言は原則使用不可とします。ただし、県新産業集積課においてその使用を認めた場合はその限りではありません。
- ・ 販売目的で使用することはできません。ただし、駿河湾啓発の目的に適ったものについては、県新産業集積課と協議のうえで商業利用を認める場合がありますので、御相談ください。
- ・ 駿河湾のイメージを損なうもののために使用することはできません。また、法令や公序良俗に反するもの、特定の個人・政党・宗教団体を支援するもの、第三者の利益を害するものには使用できません。
- ・ 使用目的、使用方法が適切ではないと判断した場合には、使用を取りやめていただくことがあります。